

新型コロナウイルス感染症への対応ガイド

Response Guidelines COVID-19

Ver2

2020 年 6 月 15 日

株式会社 SAE マーケティングワン

一般社団法人 全日本動物専門教育協会 (SAE)

1 本ガイドラインについて

6月12日に東京都において、東京アラートが解除され、休業要請の緩和措置が「ステップ2」から「ステップ3」に移ったことに伴い、本ガイドラインを新型コロナウイルスの最新の知見、熱中症予防行動のポイント等を踏まえて、一部見直すこととする。

2 具体的な対策の検討にあたっての考え方

同専門家会議の提言にしたがって、対策の検討にあたっては、以下の点に留意した。

- ・新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である接触感染と飛沫感染のそれぞれについて、従業員やお客様等の動線や接触等を考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討。
- ・接触感染のリスク評価としては、他者と共有する物品やドアノブなど手が触れる場所と頻度を特定する。
- ・飛沫感染のリスク評価としては、換気の状態を考慮しつつ、セミナールーム内や講座開催中に人と人との距離がどの程度維持できるかや、施設内で大声などを出す場がどこにあるかなどを評価。
- ・厚生労働省が公表した、新型コロナウイルス感染抑止のための「新しい生活様式」における熱中症予防行動のポイントを考慮したリスク評価を行い、そのリスクに応じた対策を検討。

3 具体的な感染防止対策

(1) 留意すべき基本原則

- ・従業員とお客様及びお客様同士との接触をできるだけ避け、対人距離を確保（できるだけ2mを目安に）する。
- ・感染防止のための参加人数の調整・手指の消毒設備の設置。
- ・マスクの着用（従業員、講師及びお客様に対する周知）。
- ・社内、セミナールームの換気と定期的な消毒。
- ・講座参加時の感染防止対策を周知、啓発し対策の実行への理解と協力を依頼する。

(2) 各場面の共通事項

- ・他人と共用する物品などの頻回に触れる機会を減らす工夫をする。
- ・複数の人の手が触れる場所を定期的に消毒する
- ・講座開催時、講師はフェイスシールドまたはマスクなどで飛沫接触を防止する。
- ・お客様や従業員がいつでも使えるようにアルコール等を社内に設置。
- ・手洗いや手指消毒の徹底を図る。

4 講座（セミナー）参加者への対策

- (1) 感染防止のため、参加人数の制限を行う。
- (2) 入口およびセミナールーム内に手指の消毒設備（アルコール等）を設置する。
- (3) 入場の際に手指の消毒を依頼する。
- (4) 場内では、マスクの着用を依頼する。
- (5) 来場者の上履き（スリッパ等）は十分消毒を行う事。
- (6) 講師はフェイスシールド若しくはマスクを着用する。
- (7) 参加者間は安全であるソーシャルディスタンスを取れる様、座席を工夫する。
- (8) 窓の開放などにより換気を行う。

5 通学講座・セミナー開催の可否判断

東京都は第2波に備えた対策やこれまでの感染症対策を見直すワーキングチームを立ち上げ、休業要請の基準などの見直しをはかっているが、基本、現行の休業要請の緩和措置「ステップ2」相当レベルの場合に開催を可能とし、東京都・千葉県・神奈川県・埼玉県は同一とする。他道府県での開催は現地の状況を踏まえ、可否を判断する。

2020年5月20日施行

2020年6月15日改定

以上